

## 随意契約結果表

契 約 年 月 日	平成25年 1月18日
契 約 業 者 名	(株)日立プラントテクノロジー
契 約 業 者 の 住 所	大阪府中央区本町一丁目8番12号
工 事 の 名 称	平成24年度舞子下りJFフェールセーフ追加工事
工 事 場 所	舞子トンネル下り線
工 事 種 別	トンネル換気設備工事
工 事 概 要	本工事は、舞子トンネル下り線換気設備のうち、12月に実施したトンネル内附属物緊急点検において、異常が発見されたジェットファンに対し、緊急のフェールセーフ追加工事を行うものである。
工 期 ( 自 )	平成25年 1月19日
工 期 ( 至 )	平成25年 3月31日
契 約 金 額 ( 税 込 み )	¥7,716,450円(概算)
予 定 価 格 ( 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 抜 き )	—
随 意 契 約 の 相 手 方 の 選 定 理 由	<p>本工事は、舞子トンネル下り線の12月に実施したトンネル内附属物緊急点検において、発見されたジェットファンの異常箇所について緊急に補強工事を行うものである。</p> <p>本工事業者は、当初製作・設置を行った三菱重工業(株)から業務撤廃に伴い製作・換気設備保守に関し業務委譲を受けた社である。</p> <p>本工事を履行するためには、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① フェールセーフ機器の設計・製作が迅速に行えること。</li> <li>② 施工後に障害が発生した際に責任をもって対応が行えること。</li> <li>③ 他の業者に依頼するよりも早期補強工事が行えること。</li> </ul> <p>以上のことから、契約規程第4条第1項第二号の規定に基づき、上記業者と随意契約とするものである。</p>